



2024.7.1 No.747

6月2日、中之条ガーデンズ
友好の証として、ブルガリアのバラが寄贈されました。
(記事は17ページ)



主な内容

第10回中之条まちなか5時間リレーマラソンの開催が決定・・・ p2

温泉郷クラフトシアター2024・・・ p3

災害から身を守るために・・・ p4



第9回まちなか5時間リレーマラソン

第10回中之条まちなか5時間リレーマラソン 開催決定！ 参加チーム 大募集！

まち5はおかげさまで第10回を迎える事になりました。これまでに延べ2,033チーム、15,269名の方々に中之条のまちなかを走っていただきました。第10回記念大会に参加して「今年一番の笑顔」になりましょう！沿道からの心地よい声援を感じながら、商店街を駆け抜ける師走の一大イベントに参加しませんか。第10回記念イベントも計画していますので楽しみに。

募集方法、内容については7月に毎戸配布する募集要項並びに大会公式ホームページをご覧ください！今回も町観光協会の宿泊者先行予約を受付していますのでご利用ください。参加を予定されているチームはお早めの申込みをお願いします。

開催日時 12月1日（日） 9時30分～14時30分

申込期間 8月1日（木）～定数になり次第終了

募集定数 先着300チーム

問い合わせ 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会事務局（ツインプラザ内）

☎76・3117（直通） FAX76・3112



選手宣誓



コスプレランナー

温泉郷クラフトシアター2024

7月20日(土)から28日(日)までの9日間

時間 10時から17時まで(会期中無休・観覧無料)

会場 四万温泉地内(四万温泉協会ほか13会場)

2年に一度
開催の23組の
手仕事作家による
楽しいワークショップの
イベントです!
スタンプラリーも
開催します。

23種類の体験やアクティビティ、展示や販売を用意してお待ちしています。

誰でも必ず満足できる製作体験(ワークショップ)が見つかるはずです。

見学だけでも楽しめますので、気軽に会場に足を運んでください。

なお、来場の際は桐の木平駐車場か山口駐車場を利用し、そこから会場へは徒歩でお越しください。

23組の出展者と4店の飲食店

- 三時(金工) ■書・道楽(書) ■吉澤指物店(生活工芸) ■svarna(アロマ) ■ともこ(簾細工)
- いくらまりえ(絵画) ■スタンドグラス工房浪漫館(スタンドグラス) ■シマテラス(羊毛フェルト)
- HANDKER Inc.(刺繍) ■工房無限大(陶芸) ■marsa*(アクセサリー 造形) ■うた種(手芸)
- 十文字工房(鉄) ■424絵画教室(絵画) ■薬酒果実酒伝道師(果実酒)
- なかんじょアートミーティング・サンフラワー・NPO法人あめんぼ(絵画、書画) ■gallery newroll(アート)
- 木ばらし工房(木工) ■はるのおさかな(アップサイクル雑貨) ■DamaDamTal(カルチャーセンター)
- 雨ザラシ工房(革皮) ■ぐりーんぴーす(カヌーツアー) ■ABC LABO(ノルディックウォーキング)
- 無農薬&朝採れ野菜まるよし(飲食) ■マルトミ商店(飲食) ■コトアリキッチャ(飲食) ■kurashinocafe(飲食)

詳細は「温泉郷クラフトシアター」HPをご確認ください。

URL : <https://onsenkyo-craft-theater.wixsite.com/craft-theater2024>

体験(ワークショップ)には出展者毎に体験料が必要です。また予約が必要な体験があります。

予約受付は四万温泉協会です。詳細は電話でお問い合わせください。(☎64・2321)

問い合わせ 役場観光商工課 観光係 ☎26・7727(直通)



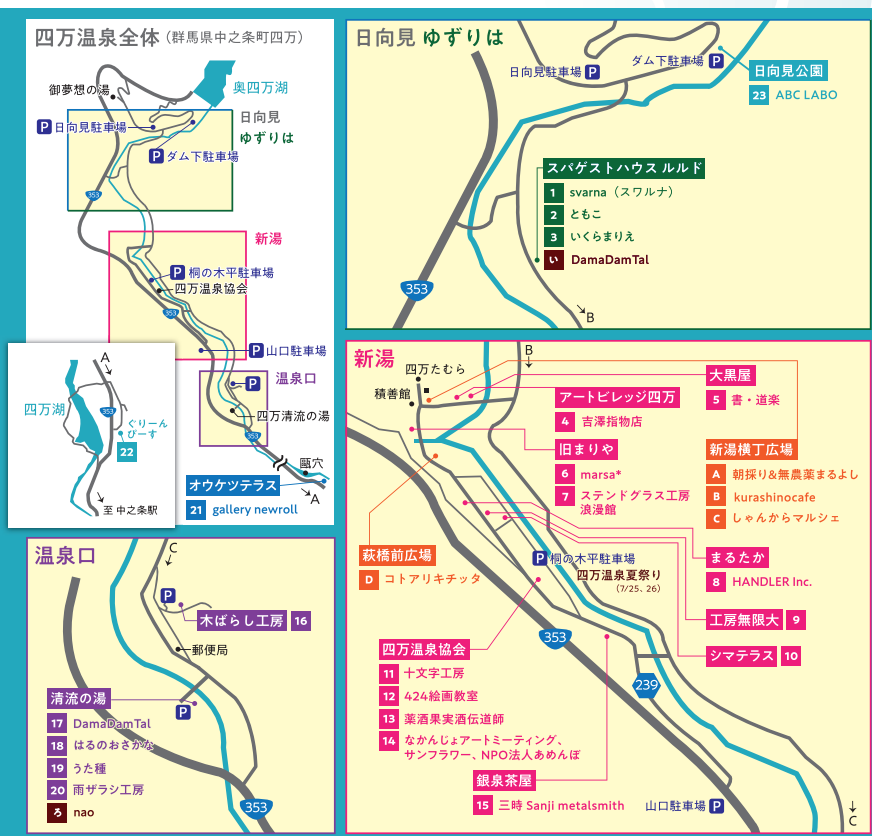
雨ザラシ工房の制作風景



HANDLER Inc.の刺繍制作体験



三時の金工制作体験





これから大雨や台風の時期となり、水害や土砂災害の危険性が高くなります。

近年、異常気象の影響により、全国各地で自然災害が多く発生しています。

自然災害は、人間の力で食い止めることはできませんが、被害は日ごろからの備えにより減らすことができます。いざというときに落ち着いて行動できるよう、日ごろから家庭や地域、近所の皆さんでの備えが大切です。

■災害時の避難情報の発令について

土砂災害、洪水や大規模火災など人の命に危険がおよぶ恐れがあるときは、町から次の避難情報を発令します。情報の種類と私たちのとるべき行動を確認しましょう。

町が出す避難情報のほか、気象庁が発表する警戒レベルに相当する情報や県が発信する河川水位や雨の情報（氾濫警戒情報や大雨警報など）、テレビやラジオなどで発信している情報も参考に自主的な早めの避難も必要となります。町では、消防団などと連携し大雨（土砂災害）警報が発令されたときは、災害警戒本部を設置しています。

■「避難行動要支援者」と「個別避難計画」

～災害時に自力で避難することが困難な人は、事前に役場に連絡してください～

避難行動要支援者とは、災害が発生したとき、または災害が発生しそうなときに自力で避難することが困難であり、支援を必要とする人のことです。避難する際に支援が必要な人は、事前に役場へ連絡してください。また、避難行動要支援者の避難に関係する者を「避難支援等関係者（消防・警察・民生委員・児童委員・行政区・社会福祉協議会・自主防災組織）」といいます。

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられました。また避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することも市町村の努力義務となりました。

個別避難計画は要支援者の避難に必要な細かな情報を掲載した計画です。作成した計画は、名簿と同様に避難支援等関係者に提供します。

地域と行政が協力して「災害時にみんなで助け合う」計画を作っていきます。

※名簿情報の提供を拒否したい場合は役場へ連絡してください。

連絡・問い合わせ 役場防災安全課 危機管理係 ☎26・7089（直通） ホームページID：1076

大雨（土砂災害）・水害について町が出す避難情報と、 国や県が出す防災気象情報を5段階で示し避難指示で必ず避難

〈避難情報等〉

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生又は切迫 	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～	
4 全員避難 災害のおそれが高い 暗くなる前に 	ひなんしじ 避難指示 ※2
3 高齢者等避難 災害のおそれあり 	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2 気象状況悪化 	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1 今後気象 状況悪化 のおそれ 	早期注意情報 （気象庁）

〈防災気象情報〉

警戒レベル相当情報

警戒レベル5相当情報
大雨特別警報（土砂災害）
氾濫発生情報 等

警戒レベル4相当情報
土砂災害警戒情報
氾濫危険情報 等

警戒レベル3相当情報
大雨警報
氾濫警戒情報 等

これらは、住民が自主的に
避難行動をとるために参考
とする情報です。

※ 1 町が災害の状況を確実に把握できないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※ 2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※ 3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■台風情報

台風は一年間に平均して25個程度発生し、12個程度が日本に接近、3個程度が日本に上陸しています。発生・接近・上陸ともに、7月から10月にかけて最も多くなります。

台風の強さ

台風の強さは、その最大風速により決められています。

台風の強さ	最大風速
猛烈な	54m/s以上
非常に強い	44m/s～54m/s未満
強い	33m/s～44m/s未満
表現しない	33m/s未満

台風の大きさ

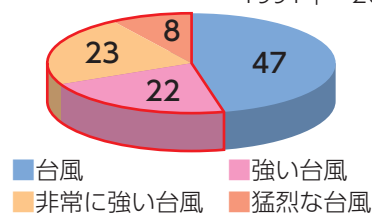
台風の大きさは、強風域（10分間平均速度で15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性のある範囲）の大きさによって決められています。台風は数百kmの水平スケールをもつ大きな自然現象であり、中心付近のみで災害が起こるわけではありません。

暴風域や強風域の情報に注意をする必要があります。また、台風から離れたところでも大雨による災害が発生します。

台風の大きさ	強風域の半径
超大型（非常に大きい）	800km以上
大型（大きい）	500km～800km未満
表現しない	500km未満

強さ別の台風の発生割合（%）

1991年～2020年



「避難」 何すればいいの？

避難所(小学校や公民館)に行くだけが避難ではありません。
「避難」とは、「難」を「避」けること。
例として下の行動が考えられます。

町が指定した避難所 への立ち退き避難

防災グッズを携行しましょう。
感染症対策も心がけましょう。
スリッパ 等も忘れずに。



安全な親せき・知人 宅への立ち退き避難

普段から災害時に避難することを
相談しておきましょう。



※ ハザードマップ等
で安全な場所かどう
か確認しましょう。

日ごろからどう行動
するか決めておきま
しょう。

安全なホテル・旅館 への立ち退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に
予約・確認しましょう。

※ ハザードマップ等で安全
な場所かどうか確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3条件」
を確認し自宅にいても大丈夫か
を確認することが必要です。

※ 土砂災害の危険
がある区域では立退
き避難が原則です。



凡例 新たな生活様式を踏まえた避難「分散避難」

「3条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

① 家屋倒壊等氾濫警戒区域に入っていない
(入っている場合)



流速が速いため、木造家屋は
倒壊する可能性があります。

地面が削られ家屋は建物ごと
崩落する可能性があります。

② 浸水深より居室は高い



③ 水・食糧などの備えが十分で、水がひくまで我慢できる
(十分じゃない場合)



水、食糧、薬等の確保が困難
になるほか、電気、ガス、水道、
トイレ等の使用ができなくなる
可能性があります。

※ 豪雨時の屋外移動は車を含めて危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認してください。

中之条町避難場所等マップ

ペット同行避難所はイサマムラと六合支所です。
その他の避難所では受け入れができません。

凡例

- 避難場所
- 避難所
- ペット同行避難所



- 30 根広公民館
- 31 長平公民館
- 32 小倉公民館
- 33 田代原公民館
- 34 六合診療所、
入山体育館
- 35 京塚公民館
- 36 品木公民館
- 37 10区公民館

- 38 六合小学校
- 39 太子公民館
- 40 八幡公民館
- 41 湯久保公民館
- 42 下沢公民館

- 20 和光原公民館
- 21 活性化センター
- 22 山の上庭園
- 23 生須公民館
- 24 高齢者センター
- 25 商工会六合支所

- 26 六合支所
- 27 保健センター
- 28 中組公民館
- 29 広池公民館

- 15 旧第三小学校
- 16 沢田公民館
- 17 沢田幼稚園
- 18 旧西中学校
- 19 旧沢田小学校

- 11 中之条町役場
- 12 シルクパーク
- 13 バイテック文化ホール
- 14 中之条保育所

- 1 名久田公民館
- 2 旧名久田小学校
- 3 伊勢町保育所
- 4 中之条小学校
- 5 ツインプラザ
- 6 総合体育館
- 7 中之条中学校
- 8 吾妻中央高校
- 9 伊参公民館
- 10 イサマムラ

8月1日からは新しい保険証

国民健康保険と後期高齢者医療の 保険証の更新

8月1日から、「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます。

新しい保険証について

7月中旬から下旬に、国民健康保険の人には茶色、後期高齢者医療の人には緑色の封筒に入れて郵送します。

今までの保険証は、8月以降使えなくなりますので、自分で破棄してください。

※令和6年12月2日に保険証は廃止されますが、7月中に発送する保険証は、記載内容に変更がない限り、令和7年7月31日まで使えます。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

群馬県国民健康保険 被保険者証		有効期限 年 月 日
記号	番号	(枝番) 01
氏名		
生 年 月 日	年 月 日	性別
交付年月日	年 月 日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号 100800		交付者名 中之条町

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
氏 名	
生年月日	
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	群馬県後期高齢者医療広域連合 群馬市大渡町一丁目10番地7 電話番号 (027) 256-7171

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ

高額な外来診療や入院時の負担を減額する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
 - ②70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で住民税が非課税の世帯の人
 - ③70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で現役並み所得世帯の人
- ※それぞれの制度で世帯の捉え方が違います。

軽減内容

世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法

役場住民福祉課保険年金係または支所六合振興課総合窓口係へ申請し、「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

被保険者証、減額認定証（更新の場合）

その他

有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。後期高齢者医療制度加入者で引き続き該当する場合は、申請不要です。認定証は保険証と同封して郵送されます。

認定証を提示せずに、保険適用分の自己負担額が上限を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。

保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準額の改定について

国民健康保険税の賦課限度額（保険税の上限額）が改定になり、後期高齢者支援金分が引き上げになります。（表1参照）

また、国民健康保険税は前年の所得が基準以下の場合や、世帯に未就学児がいる場合、均等割と平等割が軽減されます。

軽減率は、2割・5割・7割の3段階ですが、今回の改正で、2割と5割の基準額が引き上げられま

した。（表2参照）

なお、軽減は所得や年齢により自動的に適用されるので、申請の必要はありません。

問い合わせ

役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

(表1) 令和6年度の税率等

区 分	令和6年度
医療給付費分 (0～74歳)	所得割額 7.00%
	均等割額 24,000円
	平等割額 21,200円
	賦課限度額 65万円
後期高齢者 支援金分 (0～74歳)	所得割額 2.80%
	均等割額 9,200円
	平等割額 8,400円
	賦課限度額 24万円 (前年度22万円)
介護納付金分 (40～64歳)	所得割額 2.20%
	均等割額 8,500円
	平等割額 8,000円
	賦課限度額 17万円

(表2) 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

5割軽減 基準額	令和6年度	基礎控除額 (43万円) + 29.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和5年度	基礎控除額 (43万円) + 29万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減 基準額	令和6年度	基礎控除額 (43万円) + 54.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和5年度	基礎控除額 (43万円) + 53.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※1 国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

町民プールがオープンします

期間・時間

①中之条町ふれあい町民プール
7月20日(土)～8月25日(日) 10時～17時

②六合ふれあい屋内町民プール
7月20日(土)～8月25日(日) 10時～15時

入場料

町内の小・中学生 無料
町外の小・中学生 100円
高校生以上 200円
幼児・見学者 無料
シーズン券 2,000円(町外の小・中学生のみ)

問い合わせ

教育委員会生涯学習課
社会体育係 (ツインプラザ内) ☎76・3111
中之条町ふれあい町民プール (開場時) ☎75・2120

六合支所 ☎95・3111
六合ふれあい屋内町民プール (開場時) ☎95・5177

特殊詐欺に注意しましょう

特殊詐欺にはいろいろな手口があります。

- ・必ず儲かる
 - ・「今日中に」「〇〇時まで」
 - ・ATMで還付金の手続き
 - ・暗証番号を聞く
 - ・音声ガイダンスの電話
 - ・「+ (プラス)」から始まる国際電話番号の電話
- これらの手口やお金の話をされたら詐欺を疑いましょう。

また、詐欺の被害防止策として、警察や行政では対策機器の無料貸出しをしています。

問い合わせ

吾妻警察署
生活安全課
☎68・0110



医療費の自己負担分を町と県が支払う制度

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、18歳年度末までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子どもなどに対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。

子ども

生まれてから18歳年度末（高校生世代）までの子ども

※出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

重度心身障がい者・障がい児

心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人

・障害基礎年金の1級を受けている人

・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人

・療育手帳のA判定を受けている人
・特別児童扶養手当の1級を受け

ている人

※受給資格対象者本人及び配偶者・扶養義務者が所得制限基準額を超える場合は該当になりません。

母子家庭・父子家庭など

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども

※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。

※令和6年8月1日より所得制限が撤廃されます。

が撤廃されます。

申し込み・問い合わせ

子ども

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

重度心身障がい者・障がい児

母子家庭・父子家庭など

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

ホームページID：1380

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口で「受給資格者証」を返却してください。

・町外へ転出したとき

・受給資格に該当しなくなったとき

また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続が必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。

・保険証が変わったとき

・町内で転居したとき

母子家庭・父子家庭等のみなさまへ

令和6年8月から母子家庭・父子家庭等を対象に福祉医療制度の所得制限を撤廃します。

いままです所得制限の基準を超えていたため受給資格の要件を満たしていなかったひとり親家庭の人は、所得制限撤廃により受給の対象となります。

対象者には福祉医療受給資格者証を交付します。

新たに対象となる人は申請手続きが必要となります。

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111



宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

2年に1度見直しをしています

令和6年度・令和7年度の後期高齢者医療保険料の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に1度見直すこととされています。令和6・7年度の保険料率は、左記のとおり変更になります。

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計金額となります。

(表1)

保険料率(均等割額・所得割率)の変更点

	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	45,700円	49,100円
所得割率	8.89%	10.07%

後期高齢者医療保険料の計算方法

年間 保険料	=	均等割額 49,100円	+	所得割額(令和5年中の 総所得金額等ー基礎控除 (最大43万円))×10.07%
-----------	---	-----------------	---	--

(表2)保険料率の変更に伴う軽減後の均等割額

軽減 割合	軽減条件	軽減後の 均等割額
7割	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)以下	14,730円
5割	43万円+29万5千円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)以下	24,550円
2割	43万円+54万5千円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)以下	39,280円

※軽減条件は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定します。

均等割額には軽減措置があり、保険料率の変更に伴い軽減後の均等割額が変わります。
また、年間の保険料上限額も変更になります。年間の保険料上限額は、66万円から80万円に引き上げられます。
問い合わせ
役場税務課 住民税係
☎ 75・8809 (直通)

令和6年度から8年度まで

65歳以上の人の介護保険料が改定されました

65歳以上の人の介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

令和6年度から8年度の第9期介護保険事業計画では、介護保険サービス事業所に支払う介護報酬の改定と3年間の費用の見込み、65歳以上の加入者の減少、令和5年度までの財政状況に基づき保険

第9期(令和6～8年度)介護保険料一覧
介護保険料基準額 63,600円

段階	対象者	保険料率	年 額
第1段階	生活保護被保護者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万円以下	基準額 ×0.285	18,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 ×0.485	30,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額 ×0.685	43,600円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下	基準額 ×0.9	57,300円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超	基準額 ×1.0	63,600円
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.2	76,400円
第7段階	住民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.3	82,700円
第8段階	住民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.5	95,400円
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 ×1.7	108,200円
第10段階	住民税課税かつ合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 ×1.9	120,900円
第11段階	住民税課税かつ合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 ×2.1	133,600円
第12段階	住民税課税かつ合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 ×2.3	146,300円
第13段階	住民税課税かつ合計所得金額が720万円以上	基準額 ×2.4	152,700円

※表の第1段階～第3段階は、公費による軽減後の保険料率です。

料を設定しました。
問い合わせ
保険料の率について
役場住民福祉課 介護保険係
☎ 75・8820 (直通)
保険料の額について
役場税務課 住民税係
☎ 75・8809 (直通)
ホームページID: 1095

条件に該当する人は「負担限度額認定証」の申請をしてください

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、次の条件に該当する場合、「介護保険負担限度額認定証」を申請し、施設へ提示することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
- ・預貯金などが、本人の収入などに応じた金額以下であること（預貯金の金額や範囲は表1・2参照）

※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されます。

※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。
※住民税が課税されている高齢夫

婦世帯などで世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活する世帯員が生計困難になる場合は、「食費」と「居住費」を減額できる制度があります。詳細については、問い合わせください。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・通帳などの写しを持参し、申請してください。

認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・短期入所（ショートステイ）

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係
☎ 75・8820（直通）
支所六合振興課 総合窓口係
☎ 95・3111

表1 預貯金の金額

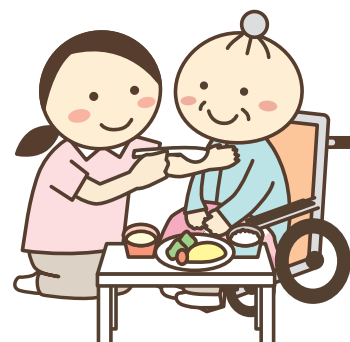
	預貯金等の金額
生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

※65歳未満の人は、前年の合計所得金額等に関係なく預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下。

表2 預貯金の範囲

種類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し) ※最新の状態で記帳したもの
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外



吾妻環境施設組合からのお知らせ

○令和6年4月1日より組合事務局への職員派遣が始まりました

吾妻環境施設組合は吾妻郡の一般廃棄物処理広域化を目的として、令和2年7月27日に県より設立許可を受けました。中澤恒喜東吾妻町長を管理者とし、東吾妻町役場の町民課内に事務局を置いて運営してきましたが、今年度より構成町村から職員の派遣が始まり、施設建設に向けた本格的な準備へ入ります。

○建設予定地（国有財産）を取得できました



建設予定地

東吾妻町大字大柏木字大場1-54外5筆

面積

約26,372㎡

問い合わせ先

吾妻環境施設組合事務局

(東吾妻町役場 3階)

☎0279・68・2111 (代表)

内線2350・2351・2352

社会を明るくする運動を実施します

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

法務省主唱の「社会を明るくする運動」の強調月間が、7月1日より1か月間全国一斉に展開されます。

今年で74回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

これを受け、「社会を明るくする運動中之条町推進委員会」では、今年の運動の重点事項として、次の5つを定めました。

①誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを感じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示

し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報などにより、なり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体とこの連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起らないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

保護司会や更生保護女性会を中心に、区長さんや地域の皆さんの協力で、広報活動や募金活動などに取り組んでいきます。

問い合わせ

町社会福祉協議会

☎75・8839

スマホ講座 参加者募集

高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用した講座を開催します。

会場 役場大会議室

定員 各回12名(先着順)

費用 無料

申込方法 7月8日(月) 10時か

※電話にて受付

※希望する講座番号、氏名、連絡先、行政区を教えてください。

申し込み・問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎ 75・8837 (直通)

日程	講座番号	時間	内容
7月23日(火)	①	10:30～11:30	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にスマートフォンを楽しもう
	②	13:00～14:00	
7月30日(火)	③	10:30～11:30	町提供のオンラインサービスの利用方法(公共施設予約システムなど)
	④	13:00～14:00	
8月6日(火)	⑤	10:30～11:30	全国版救急受診アプリ(Q助)の利用方法 ハザードマップで災害のリスクを確認しよう
	⑥	13:00～14:00	
8月20日(火)	⑦	10:30～11:30	地図アプリの利用方法(路線乗換アプリ等)
	⑧	13:00～14:00	
8月27日(火)	⑨	10:30～11:30	町提供のオンラインサービスの利用方法(中之条町デジタル窓口(公式LINE)など)
	⑩	13:00～14:00	

※全日程、午前午後は同じ内容の講座です。

デジタル fan 通信 Vol.4

デジタルでつながる力 広がるみらい

中之条町では今年もスマホ教室やデジタル相談会の開催を予定しています。

町民のみなさまに安心・安全なスマートフォンの使い方や便利なアプリケーションの利用方法を学習していただき、豊かなスマートフォンライフを満喫する手助けをしていきたいと考えています!!

なかなか一方的な学習では身につかないこともあると思いますが、あきらめずに繰り返し学習することで、次第に身についてくるはずですよ。ご自身の趣味にあったスマートフォンの便利な機能に触れ、スマートフォンに興味を持つことが大事となります。この機会に奮ってご参加ください。



開催日以外にスマートフォンなど、デジタルに関するお悩み、ご相談がありましたら 役場2階の地域共創課までお越しください。

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。(事前に予約をお願いします) みなさんのご相談をお待ちしています!!



■問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎ 75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黛祐二

情報



Information

行政

四万清流の湯 休館のお知らせ

6月より男湯修繕工事のため、長期休館中です。

期 間 6月9日(日)～

7月22日(月)

※工事の進捗状況により休館になる期間が前後することがあります。

問い合わせ

役場観光商工課 観光係

☎26・7727 (直通)

相続登記の申請義務化 と自筆証書遺言書保管 制度に関する説明会

法務局では、自筆証書遺言

書保管制度や4月1日から義務化された相続登記の申請について説明会を開催します。

日 程 7月10日(水)

8月7日(水)

9月10日(火)

10月11日(金)

時 間 10時～11時

会 場 前橋地方法務局

中之条支局

参加費 無料

申込方法 法務局に電話にて

申し込みください。(事前予約制)

申し込み・問い合わせ

前橋地方法務局中之条支局

☎75・3037

子どもの里親に なりませんか

里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明(相談)会を開催します。

日 程 7月11日(木)

9月7日(土)

会 場 県渋川合同庁舎

2階201会議室

時 間 10時から12時

費用 無料

申込方法 前日の17時までに

県北部児童相談所へ電話してください。

問い合わせ

県北部児童相談所

☎0279・20・1010

職員募集

中之条町職員採用試験

町では令和7年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

一般事務 若干名

保健師 若干名

管理栄養士 若干名

保育士・幼稚園教諭 若干名

受験資格

【一般事務】

昭和59年4月2日から平成19

年4月1日までに生まれた人

で学校教育法による高等学校

等を卒業している人、または

令和7年3月に卒業見込みの人

【保健師】

昭和59年4月2日以降に生ま

れた人で保健師の資格を有す

るか、令和7年3月までに取

得見込みの人

【管理栄養士】

昭和59年4月2日以降に生ま

れた人で管理栄養士の資格を

有するか、令和7年3月まで

に取得見込みの人

【保育士・幼稚園教諭】

昭和59年4月2日以降に生ま

れた人で保育士および幼稚園教諭の資格を有するか、令和7年3月までに取得見込みの人

試験日・内容

▽第1次試験 9月22日(日)

公務員としての職業生活への

適応性についての適性検査

および職員として必要な一般

的教養・知識・技能についての

択一式筆記試験

▽第2次試験

10月中旬～11月上旬

面接試験・適性検査(1次

試験合格者に通知します。)

会 場 町役場2階会議室

申込方法 役場総務課に用意

してある申込書または町ホー

ムページ掲載の申込書に必要

事項を記入し、8月9日(金)

までに申し込みください。

※受付時間は、8時30分から

17時15分です。(土・日・

祝日を除く)

※郵便申込は、簡易書留で8

月9日(金)の消印有効。

返信用に、簡易書留の長3

封筒を同封してください。

申し込み・問い合わせ

役場総務課 行政係

☎75・8806 (直通)

ホームページID:1309

幼稚園開放日のお知らせ

	図書貸し出し・図書コーナー開放	園 開 放		問い合わせ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》	
中之条幼稚園	7月25日(木)・8月2日(金)・8日(木) (8月20日(火)は返却のみ) 9時～10時30分	7月25日(木)・8月20日(火) 9時30分～11時30分	体操・手遊び・読み聞かせ(大型絵本・パネルシアター)・サーキット遊び(バランス玩具)・製作・幼児教育相談など	☎75・2428
沢田幼稚園	7月25日(木)～8月1日(木) (土・日曜日を除く／ 8月1日(木)は返却のみ) 9時30分～10時30分	7月25日(木)・8月1日(木)・9月25日(水)・ 10月30日(水)・11月28日(木)・12月11日(水)・ 1月29日(水)・2月20日(木)・3月12日(水) 10時～11時30分(7月・8月は9時30分～)	読み聞かせ・水遊び・制作・パネルシアター・幼児教育相談など (季節に応じた活動)	☎75・2007
六合こども園	実施無し	要事前連絡	園庭遊び等(保育活動に応じて)	☎80・7221

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。 ※日程などは変更になる場合があります。

障がい者を対象とした 町職員採用試験

町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき令和7年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

一般事務等 若干名

受験資格

①昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和7年3月に卒業見込みの人

②身体障害者手帳等（指定医による診断書・意見書等も含む。）の交付を受けている人

※試験日・内容、会場、申込方法等は、町職員採用試験と同様です。

申し込み・問い合わせ

役場総務課 行政係

☎75・8806（直通）

ホームページID・1309

ふるさと交流センター つむじスタッフ （会計年度任用職員）

募集人員 若干名

雇用期間 8月1日（木）～

令和7年3月31日（月）

勤務時間 9時30分～18時

（内7時間程度・週休2日以上・応相談）

勤務場所 ふるさと交流センターつむじ

賃金 954円＋通勤手当

＋期末勤勉手当（手当には条件があります）

業務内容

カフェ・ショップでの接客やレジ打ちなど

申込方法 役場総務課に用意してある応募用紙に必要事項を記入し、7月19日（金）までに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 商工係

☎75・8848（直通）

職員募集の応募用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

吾妻広域町村圏振興 整備組合職員採用試験

令和7年度に採用する職員を募集します。

採用予定職種・人員

消防職 若干名

介護職 若干名

受験資格 次の①、②のいずれかに該当し、職種ごとの条件を満たす人

①学校教育法による高等学校を卒業、または令和7年3月卒業見込みの人

②高等学校卒業程度認定試験合格者、または令和7年3月までに合格見込みの人

消防職

③採用後、郡内に居住できること

④平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

⑤介護福祉士の資格がある人、または来春までに資格取得見込みの人

⑥平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

試験日

第1次試験 9月22日（日）

試験内容 教養試験・適性検査（県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験）

会場 役場 会議室

※第2次試験・第3次試験の日程および内容については、問い合わせください。

※介護職は第2次試験合格者を採用者として決定します。

申込期間 7月1日（月）～

31日（水）

申込方法 受験申込書を簡易書留または特定記録郵便（7月31日必着）、あるいは直接事務局へ持参して申し込みください。

※受験申込書は、組合ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局

☎75・4700

募集

視聴覚機材操作講習会

吾妻広域町村圏振興整備組合視聴覚ライブラリーでは、デジタルカメラの写真の編集操作やプレゼンテーションの講習、オリジナルDVDの作成や16ミリ映写操作技術講習会を開催します。

日時 8月6日（火）・7日（水）

会場 ツインプラザ

9時～16時30分まで

対象 ○A学習室

郡内一般在住者および教職員・社会教育関係団体者

定員 15名

参加費 無料

申込期限 7月26日（金）

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏整備組合

☎75・4700

大ホールで グランドピアノを 弾いてみませんか

バイテック文化ホールの影響板を組んだ大ホールのステージで、グランドピアノを弾いたり、持ち込んだ楽器でピアノと一緒に演奏したりできます。

日時 8月7日（水）、8日（木）

9時～10時20分

10時30分～11時50分

13時～14時20分

14時30分～15時50分

利用条件

・町在住または在勤の人

・中学生以下の場合は、保護者の同伴が必要です。

・催し物での利用はできません。

・1組で申し込みできるのは、期間中1枠までです。

申込方法 7月19日（金）9時より電話で申し込みください。（先着順）

申し込み・問い合わせ

バイテック文化ホール

☎75・5174

催し

夏休み手作り体験教室

中之条会場

日時 8月4日(日)

11時～12時30分まで

会場 ふるさと交流センター

1つむじ 屋内広場

※駐車場は役場を利用してください。

六合会場

日時 8月14日(水)

15時30分～17時まで

会場 六合こども園遊戯室

内容

ぼんぼん空
気砲・万華
鏡の製作、
バルーンア
ート(両会
場共通)



参加費 無料

定員 各会場30名

対象 小学校6年生までの

子ども(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法

電話またはメールで申し込
みください。

※当日受付も可能ですが、材
料が無くなり次第締め切
ります。

申し込み・問い合わせ

青少年育成推進員連絡協議
会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

メールアドレス shakayouiku

@town.nakanajo.gunma.jp

映画上映会

日時 8月17日(土)

13時30分開場、14時上映開始

会場 バイテック文化ホール

上映作品 それいけ!ゲート

ボールさくら組

チケット(全席自由)

前売り

2歳～高校生

大 人

当日

2歳～高校生

大 人

購入場所

バイテック文化ホール

・六合支所

・株ちぎりいち

・(有)川村書店

問い合わせ

バイテック文化ホール

☎75・5174

中之条小学校放課後

子ども教室

中之条駅に七夕飾り

中之条小学校放課後子ども

教室に参加している1年生か
ら3年生の児童が、七夕飾り
を中之条駅に設置しました。

この展示は、夏の風物詩と
して毎年実施しています。

期間

7月8日(月) まで(予定)

問い合わせ

住民福祉課 少子化・子育て

対策係

☎75・8825(直通)

たんぼぼクラブ

「ぼくくぼさんの

手作りおもちゃ教室」



夏休み企画として手作りお
もちゃ教室を開催します。今
回はUFOキャッチャーを作
ることが出来ます。

日時 7月29日(月)

9時30分～11時30分

会場 ツインプラザ大会議室

参加費 1300円

定員 35名(先着)

申し込み・問い合わせ

たんぼぼクラブ代表

綿貫さん

☎090・7216・5857

森の学校

自然体験プログラム(親子向け)

日時 8月11日(日)

10時30分～16時

対象 小学校1年生～

4年生の親子

内容 山に入って木工体験

などをします。

環境学習プログラム

日時 8月12日(月)

10時30分～16時

対象 小学校5年生～

中学校3年生

内容 山の整備活動を体験

するほか、環境や林業が学べ

ます。

会場 町木材活用センター

(旧沢田小)

申込方法 二次元コードを読

み取るか町ホームページから

フォームにて申し込みください。

親子向け

高学年・

中学生対象

問い合わせ

中之条コネクト

☎080・6287・9095

白葉会絵画展

日時 7月25日(木)

30日(火)

10時～16時

会場

ツインプラザ

展示ホール

・油彩、水彩、パステルなど

の作品を展示

※白葉会では、随時会員を募

集しています。

問い合わせ

☎090・4843・1594

飯塚洋行さん

スポーツ

第50回中之条町家庭

婦人バレーボール大会

日時 8月18日(日)

開会 8時30分

会場 総合体育館

参加資格 町内在勤・在住の

家庭婦人によるチーム(9人制)

申し込み 参加チーム名、電

話番号を記載して、事務局あ

てに申し込んでください。

申込期限 7月26日(金)

※必要なチーム数に達してい

ない場合、延期する可能性

があります。

問い合わせ

町スポーツ協会バレーボー

ル部事務局

Eメール: nakanojo.volley

ball@gmail.com

担当 大河原さん

駐日ブルガリア共和国大使が来園

6月2日 中之条ガーデンズ

ブルガリア共和国のマリエタ・アラバジエヴァ特命全権大使が中之条ガーデンズに来園し、最も香り高いバラとして知られている「ダマスクローズ」の記念植樹やローズガーデンの視察などをしました。

記念植樹では、令和4年10月に同国大使館から友好の象徴として寄贈されたバラに続き、新たなバラが植樹されました。

また、大使館文化担当で通訳のエレナ・クツァロヴァさんが母国の文化や歴史を紹介しました。



記念植樹



吾妻中央高校生徒との意見交換会



講演会の様子

旧廣盛酒造でイベント、大勢の来場者でにぎわう



なかっ蔵^{くら}マルシェ

5月25・26日

雑貨やクラフトチョコレート、焼菓子などが販売されたほか、ワークショップやフリーマーケットなど様々なジャンルの出店がされていました。2日間でおよそ500人が来場し、主催したme lifeの高橋聡美さんは「お客様や出店したみなさまから、またイベントを開催して欲しいと言ってくれてとても良かったです。」と話していました。

Art Fair NAKANOJO 2024

6月15日～23日

地元や移住アーティストが主導し、47組のアーティストによる展示作品やパフォーマンスの見本市が開催されました。

暑さを忘れさせてくれる空間の中、作品を囲んで、アーティストと交流を深めるなど、中之条ビエンナーレとはひと味違った楽しみ方が感じられました。



友好都市の東京都北区で 交流イベント

5月11日・12日
赤羽スズラン通り商店街

東京都北区で中之条町フェアが行われ、町のブランド米「花ゆかり」や漬物、干し芋、りんごジュースといった農産加工品、六合地区の伝統工芸品「こんこん草履」などを販売し、町をPRしました。2日間で大勢の人が訪れ、地域住民との交流を図ることができました。



町の特産品を販売する地域おこし協力隊 半田知久隊員

中之条ロータリークラブから 町にタオル寄贈

6月4日

中之条ロータリークラブでは奉仕活動の一環として、町介護老人保健施設ゆうあい荘へタオル300枚を寄贈しました。

贈呈式では、田村伊三郎会長から外丸町長と森田施設長へタオルが手渡されました。寄贈されたタオルは、入所者の介護などに有効活用させていただきます。



(写真右から)田村伊三郎会長、森田施設長、外丸町長

保育所運動会がにぎやかに開催

6月8日 伊勢町保育所 6月15日 中之条保育所

子どもたちはこの日のために練習を重ねてきたお遊戯やかけっこなどを元気いっぱい披露しました。かけっこやリレーの時も精一杯声を出して応援する姿にも、子どもたちの成長を感じられました。



お遊戯(伊勢町保育所)



リレー(中之条保育所)



応援ありがとう!(伊勢町保育所)



保護者会長からメダルをかけてもらう子どもたち(中之条保育所)

ダニエル先生ありがとう!



ダニエル先生は、令和5年の夏に来日し、中之条中学校で外国語指導助手（ALT）として1年間、勤務されましたが、今夏をもって中之条町での勤務を終了します。

皆さんへのお別れのあいさつをいただきました。

中之条町民の皆様へ、

人生を変える一年をありがとうございました。もうすぐ大学院に進学するためにアメリカに帰国しますが、中之条町での貴重な思い出は忘れません。昨年到着したときはとても歓迎されましたが、中之条町の住民はとても親切で、かんげいしてくれました。やさしい笑顔や好奇心旺盛な会話など、中之条の人々はいつも親切で助けてくれました。

9年は私に忘れられない経験を与えてくれました。ドエッナーレのような大きなしゃんかんから美しい夕日を眺めるといった小さなしゃんかんまで、これらすべての体験が中之条町の魅力をよくよく知っています。ずっとこの糸に感謝しています。次回日本を訪れるときは、必ず中之条を訪れたいと思います。子どもたちと一緒に働くという私の情熱がさらに強くなりました。言語聴覚士になった、中之条中学校で働いた子どもたちと同じように素晴らしい子どもたちと関わるのがとてもうれしいなと思います。

私の人生は変わり、心満ちたされ、私は中之条という静かで美しい町でとても特別な町に永遠に感謝します。

It takes a village♡

Not a "goodbye," but a "see you later."

「さようなら」ではなく「またね」。

みなさま、ありがとうございました。

Danielle Goldberg
ダニエル ゴールドバーグ

壮年ソフトボール春季大会

5月12日 総合グラウンド(敬称略)



優勝した伊勢中チーム

優勝 伊勢中
準優勝 伊勢町16区
MVP 鈴木彰 (伊勢中)

町民ソフトテニスミックス大会

5月19日 小原崎テニスコート(敬称略)



入賞者の皆さん

優勝 関口正信 唐沢牧恵ペア
準優勝 土屋芳子 井上洋ペア
3位 割田一弘 小山久美子ペア

町民ソフトテニス大会

6月9日 河川敷テニスコート

優勝 伊勢町チーム
準優勝 中之条チーム
3位 六合チーム
4位 名久田チーム

6 月1日、中之条駅初の 女性駅長が就任 橋本 のぞみ 第40代駅長

日頃より地域の皆さまには、四季折々の駅装飾はじめ、観光などでお越しになる方へのおもてなしの取り組みをいただきましてありがとうございます。

多くのお客さまに中之条の魅力をお届けし、また来たいと思っていただけるよう一緒に取り組んでまいりたいと思います。



【中之条駅舎】



昭和20年ごろ



現在
令和4年度の1日平均乗車人員は792人

【中之条駅と吾妻線の歴史】

昭和20年 1月 2日 日本鋼管(株)専用線として長野原線(渋川～長野原)
が開通

運輸通信省の中之条信号場として開設

昭和20年 8月 5日 中之条駅開業 渋川～中之条間 旅客営業開始

昭和27年10月 1日 日本鋼管(株)専用線を国鉄に移管 太子駅開業

昭和29年 6月21日 長野原～太子駅で旅客・貨物輸送開始

昭和45年10月 1日 長野原線・太子駅営業廃止

昭和46年 3月 7日 吾妻線に名称変更 渋川～大前間が開通

昭和57年11月15日 特急「白根」定期運行開始

昭和60年 3月14日 新特急「草津」に改称

平成14年12月 1日 特急「草津」に改称

平成21年11月 駅ホームにエレベーターを設置

平成23年 6月30日 現在の駅前広場(ロータリー)が完成

令和 5年 3月18日 特急「草津・四万」に改称

【歴代の特急】



写真協力:宮崎靖さん



中之条駅は、令和7年8月5日に
開業80周年を迎えます



きしもと すずか
岸本 涼香

京都府京都市出身。2022年より地域おこし協力隊として中之条町に移住し、今年度で3年目に突入。2025年3月に任期満了予定。イサマムラ（旧伊参小学校）を拠点としたビエンナーレ事務局にて活動中。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



四万と海外アーティストたち



タイアーティストがふるまってくれた料理

昨年、「中之条ビエンナーレ2023」が無事に開幕・閉幕いたしました。会期中はもちろん、その前後にも中之条町民のみなさまを筆頭にたくさんの方々に支えていただき、大変感謝しております。個人的には、「中之条ビエンナーレ2023」の運営に携わるにあたり、主に海外から来たアーティストと時間を共にすることが多かったです。海外アーティストたちは各国から中之条町に来町して滞在制作をおこないます。そのサポートをするなかで、海外からの参加者たちはみんな、日本、または中之条町での文化や考え方の理解に努めていたように感じられました。彼らにとっては当たり前ではないここでの文化や振る舞いを尊重した上で、それに倣って行動しようとしている姿をみるたびに彼らの温かい心に触れたような



台湾アーティストと展示の相談

気がしました。そのような海外アーティストたちの姿からは文化交流の一端が見られたように思います。生まれ育った国が自分とは違う人と関わるとき、自分にとっては理解できないような言動に遭遇することがあります。しかし、交流することによって、そこには文化的背景などの様々な要因があることがわかり、「理解できない人」と片づけるには早計であったと気付くことができます。私自身は、海外アーティストとの交流で「違い」を発見する度に世界が広がっていき、大変興味深い経験となりました。このような交流を町民のみなさまとも共有する場をもっと設けることができればよかったなと心残りに感じる部分もあります。が、次回へと繋げていければと思います。

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係
☎75・8837（直通）

地域おこし協力隊については、町ホームページ（ID1259）をご覧ください



20数年前の夏、ひでさんは「すめらみくにの乙女たち」の原画展やら、水彩画教室の指導やらで大忙し。ご自身を描いた絵手紙からも、絵を描くことが大好きなひでさんの人柄を感じとれます。

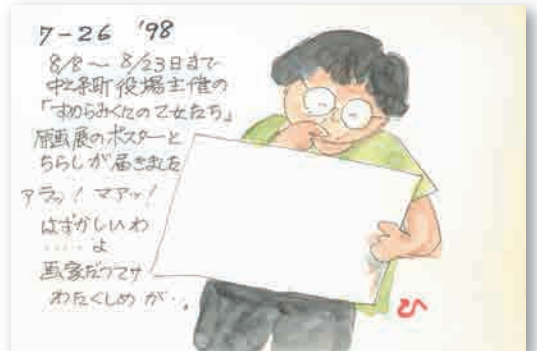
No.14



FM群馬に出演(平成9年7月3日)



母校の記念誌(平成11年7月31日)



町役場主催の原画展(平成10年7月26日)



自宅がアトリエ(平成3年7月9日)

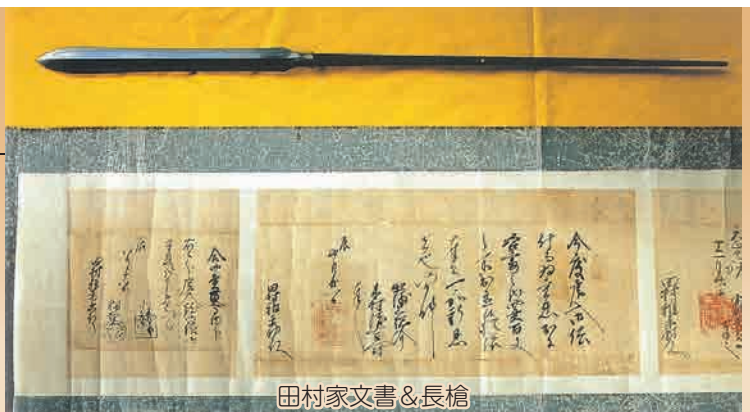
博物館「ミュゼ」では次世代の人々に伝え残すために、「古文書」「写真」「日記」などを集めています。資料提供にご協力ください。
問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

ふるさと
再発見
(342)

～わが町の文化財～

町指定重要文化財

「田村家文書(附長槍)」と周辺



田村家文書&長槍

古文書は重要な歴史資料です。町指定重要文化財の古文書は田村家文書など4件存在します。読み解くには難しい資料ですが、『町誌』や『真田藩政と吾妻郡』などから引用し、紹介します。

戦国末、在郷の地侍25姓が『町誌』に載ります。五反田の田村家もその一人です。田村家は清和源氏の流れで、武田信玄に仕えました。永禄6(1563)年の岩櫃落城後、田村基五郎清政は城内に住みました。同8年の高山落城後、清政の長男雅楽尉清宗は五反田に、二男は山田に、三男は四万に入ったと伝わります。武田滅亡後は真田氏に属しました。天正16(1588)年、北条勢の侵攻に備えた「八幡山番帳」一番隊32人の一人に「鉄炮田村雅楽尉」が載ります。江戸時代になり、天和元(1681)年の沼田藩真田氏改易(取りつぶし)後は、地侍の身分を離れました。

田村家の古文書で指定文化財は133点あり、時代は戦国末から江戸時代及びます。主な古文書は、秀吉の天下統一後の田村雅楽尉関係文書と、江戸初期の五反田村検地帳、村役人を務めていた頃の税皆清証文、物産売買文書が中心です。特に文禄の役(1592)関係の文書は吾妻郡では数少ない貴重なものです。秀吉が始めた文禄の役(朝鮮出兵)は、古文書に唐入りと載ります。真田信幸の命で雅楽尉父子も出陣、海を渡りました。その際、吾妻郡で90貫余の土地を賜った文書や、戦功の内渡りで父子共に4貫余の土地を賜った文書があります。文書から、主君からの領地給与などの「御恩」と、従軍等を命ぜられる「奉公」の義務があったと分かります。なお、雅楽尉が唐入りの際に使用したと伝わる長槍も合わせて指定されました。

地侍身分を離れた後、田村家の商業活動を知る古文書も注目です。享保年間(1716～1735)、信州須坂や中野で小麦を買い付け、大笹宿(篠原村)まで搬送した文書から、広範囲に商業活動が及んだと分かります。他に胡麻油や水油、たばこ、繭等の取引文書があり、商いの中心は農産物売買と分かります。享保頃の文書が多く、商業活動の最盛期は当時と思います。

田村家の墓に、寛政2(1790)年と明治20(1887)年の筆子(寺子屋の教え子)が師匠に感謝し建てた灯籠があるように、その後も地域で活躍しました。高山の麓、五反田には国指定上州白久保のお茶講を始め、県指定2件、町指定4件の文化財があります。

中之条町文化財専門委員 田村正勝

中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。



問い合わせ

役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)

●●●安心メール配信●●●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。



※安心メールは4月からリニューアルしました。以前の利用者也引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)

今月の しゅわち 手話っ知！

『夏(暑い)』



親指を人差し指にのせた右手拳で首筋をあおぐように動かす

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

＼ KIGYO ／

～ 町の補助金制度を活用して起業した皆さんを紹介します ～

03

Step By Step English Learning Center

3歳～大人まで！外国人講師によるネイティブ英語教室

＼ HP ／

電話 ☎080・4412・0629

営業時間 13時～21時

定休日 土曜日・日曜日

所在地 伊勢町1021-1



創業のきっかけは？

町内では生きた英語に触れる環境が見つけれずいたところ、アメリカから移住してきたエバリー夫妻と出会い、長年の夢であったネイティブ英語教室を創業！

創業してよかったことは？

英検合格者が出たり、生徒が自ら進んでネイティブ講師に英語で話しかける姿を見たりと目に見える形で成果や成長を実感できた時に達成感を味わえます。

今後の目標や楽しみは？

異なる国の文化や人と触れ合うために、アメリカ(講師の出身地)でホームステイができる環境を整え、町の英語教育に少しでも貢献していきたいと考えています。

創業時に苦労したことは？

生徒の募集に非常に苦労しましたが、SNSや新聞の折込チラシ、商工会から紹介された無料ホームページ作成などを活用し、生徒数を増やすことができました。

これから起業を考えている方へ…

一からのスタートは苦労も多いですが、具体的な目標を持ち、夢に向かって大きな一歩を踏み出すことはエキサイティングなことだと思います。

一度きりの人生なので大いにチャレンジしてみてください。

熱中症に注意しましょう

「熱中症」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れ、循環調節や体温調節などの体内の重要な調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称です。熱中症を引き起こす要因は3つあります。気温が高い・風が弱いなどの環境、汗が出ない・持病があるなどの体、激しい運動や慣れない環境などの行動があります。症状として、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高温温などが現われます。

熱中症は予防が可能です。エアコンをしっかりと使いましょう。熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です。無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう。日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう。また、環境省が発表する熱中症警戒情報も参考にして、一日の予定や予防策を考えるのもいいかもしれません。

六合診療所 源馬崇成

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	源馬	休診	休診	(田代原)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(赤岩) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	8	9	10	11	12	13	14
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(広池) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	15	16	17	18	19	20	21
午前	休診	休診	休診	(赤岩)	源馬	休診	休診
午後	休診	休診	休診	源馬 (要相談)	源馬	休診	休診
	22	23	24	25	26	27	28
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	29	30	31				
午前	源馬	源馬	休診				
午後	源馬	源馬	休診				

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時～17時
火・木 15時30分～17時
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

7月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	休診	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	8	9	10	11	12	13	14
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	15	16	17	18	19	20	21
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	22	23	24	25	26	27	28
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	29	30	31				
午前	志村	志村	不在				
午後	要連絡	要連絡	不在				

掲示板

- ※午後の診療について
午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しく下さい。ご理解、ご協力をお願いいたします。
- ※7月2日は、会議のため午後休診となります。
- ※8月の診療について
8月28日、29日、30日は休診となります。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます (5月中の届出)

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

窓口

■人口と世帯 (住民基本台帳による)

人 □ 14,433人 (-9. -288)

男 7,054人 (10. -152)

女 7,379人 (-19. -136)

世帯数 6,670世帯 (9. 12)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和6年6月1日現在

※外国人を含む。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます (5月中の届出)

7月の当番医

7日(日) 内科 小池医院 (67) 2030
草津こまきさ病院 (88) 4321
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 —————

21日(日) 内科 吾妻脳外循環科 (68) 5211
長野原診療所 (85) 2259
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 —————

14日(日) 内科 後藤医院 (75) 2230
長生病院 (82) 2188
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75) 3011
休日開局薬局 ウィン調剤薬局中之島店 (26) 3591

28日(日) 内科 くりはら医院 (68) 0355
布施医院 (88) 2030
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75) 3011
休日開局薬局 —————

15日(月) 内科 中山診療所 (70) 5007
婦恋村診療所 (97) 3020
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83) 7111
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80) 2220

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	7月11日(木) 13時～ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEデジタル窓口にて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	8月8日(木) 9時30分～11時30分		
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	7月10日(水) 9時30分～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場1階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月25日(木) 9時30分～11時、14時～16時 7月25日(木) 9時30分～11時	町社会福祉協議会 六合支所会議室	町地域包括支援センター ☎75-8835 地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する 人同士の情報交換会)	7月17日(水) 13時30分～15時	世代間交流館ゆびざり (近藤児童公園内)	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談 健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時		
母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
のびっこ相談 (ことばの相談)	7月31日(水) 13時20分～(予約制)		
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	7月11日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時～12時、13時～18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837
事業承継無料定期相談会	7月12日(金) 10時～15時(予約制)	中之条町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、27ページ7月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ⑤2

きゅうりの辛子漬け

作り方

- ①粉からし・塩・さとうをビニール袋に入れ、振りまぜておく。
- ②洗ったきゅうりを①に入れてよく混ぜ合わせる。
- ③冷蔵庫で時々上下を変えながら一晩漬ける。

一度にたくさん収穫される夏野菜のきゅうりは、浅漬け、ぬか漬け、ビール漬け、キムチ、ピクルスなど色々な漬物で食べられます。冷蔵保存が可能な現代では、数十年前のレシピの塩味を控えめに作っても、傷みにくくなりました。

また、辛子のような香辛料や、夏にたくさん収穫されるみょうがや大葉など香りの野菜、お酢を合わせる事で、減塩でもおいしい漬物になります。



材料

- きゅうり…5本
 粉からし…大さじ1と1/2
 塩…大さじ1
 さとう…大さじ2

7月の行事



1 (月)		  
2 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、中之条町保健センター)	
3 (水)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時~10時、中之条町保健センター)	
4 (木)		 
5 (金)		
6 (土)		
7 (日)		
8 (月)		  
9 (火)	すくすく広場(10時15分~11時30分、六合保健センター) 住民健診(受付:13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)	
10 (水)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)	
11 (木)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)	 
12 (金)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)	
13 (土)		
14 (日)		
15 (月)	海の日	

8月1日(木) 博物館、ガーデンズ休館日

8月4日(日) 教習所休館日

8月5日(月) バイテック文化ホール、図書館休館日

※各種相談日の日程は、26ページ相談ガイドをご覧ください。

※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。



教習所の休所日

自動車教習所

☎75-2570



博物館の休館日

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」

☎75-1922



バイテック文化ホールの休館日

バイテック文化ホール

☎75-5174



図書館の休館日

ツインプラザ図書館

☎76-3115



中之条ガーデンズの休園日

中之条ガーデンズ

☎75-7111

16 (火)	住民健診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター)	  
17 (水)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時/15時30分~17時、中之条町保健センター)	
18 (木)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター)	 
19 (金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時~10時、中之条町保健センター) 9~10か月児健診(13時30分、中之条町保健センター)	
20 (土)	温泉郷クラフトシアター2024 (10時~17時、四万温泉7月28日(日)まで) 町ふれあい町民プール・六合ふれあい屋内町民プール オープン(8月25日(日)まで)	
21 (日)		
22 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合活性化センター)	  
23 (火)		  
24 (水)	胃がん検診・大腸がん検診(受付:7時~9時、六合保健センター) ぶちくらぶ(10時~11時30分、中之条町保健センター) 2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分、中之条町保健センター) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分~13時30分、中之条町保健センター)	
25 (木)		 
26 (金)	6か月児相談・BCG接種 (受付:13時10分~13時20分、中之条町保健センター) 4か月児健診(受付:13時20分~13時30分、中之条町保健センター)	
27 (土)		
28 (日)	旧太子駅トラック市(10時~15時、旧太子駅)	
29 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、中之条公民館)	  
30 (火)		
31 (水)		

今月の納税・納付 7月分の納期限は7月31日(水)

□座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税												
固定資産税												
軽自動車税												
国民健康保険税												
介護保険料												
後期高齢者医療保険料												
水道料金・下水道等使用料												

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。

※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を trip nakanojo 旅しよう



No.124 中之条花楽の里 夏の楽しみ方

標高1,000メートルにある“六合の森の自然庭園”

六合と沢渡とを繋ぐ暮坂峠の道中にある花楽の里。山の上の自然環境を最大限に活かしたナチュラルガーデンです。時期によって、出会えるお花が違ってきます。これからの時期はアナベル、エーデルワイス、ヤマユリなど園内で多様な花々と出会えます。散策が済んだら、一休み。レストランでは、六合カレーやハンバーグ定食などの食事、コーヒーやケーキセットのような軽食もお楽しみいただけます。体験教室では「六合の花」のドライフラワーを使ったリースやブーケが製作可能。お庭の外でも建物の中でもお花だらけ。六合の自然、中之条の夏をお楽しみください。

場 所 中之条町入山4046-2

入 園 料 無料（体験教室は有料。事前予約制）

時 間 9時～17時

問い合わせ ☎0279・80・7123

詳 細 <https://karakunosato.nakanojo-g.jp/>



見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://tabinakanojo.com/> 旅なかのじょう

編集後記

表紙の写真はブルガリアのバラの記念植樹の様子です。バラを国花としているブルガリアは温泉文化の国でもあり、中之条町と共通点があります。
2022年にも友好の証として、バラを植樹していますが、今回の植樹を機によりいっそう文化交流が盛んになると良いですね。
【広報原稿の締切日】 8月号は7月8日、9月号は8月2日です。



【7月の入園料】
大人 600～1000円
小・中学生 300～500円
※町民は、町民バスポート（デジタルまたは紙）提示で無料
【営業時間】
9時～17時（入園は16時30分まで）
【7月の休園日】
7月4日（木）、7月11日（木）、7月16日（火）、7月18日（木）、7月25日（木）
問い合わせ
中之条ガーデンズ ☎75・7111

野反湖とノゾリキスゲ

花を愛でる

中之条町の六合地区にある野反湖は標高1500メートルの場所に位置することから「天空の湖」とも呼ばれており、野反湖周辺では、5月のシラネアオイ、6月のレンゲツツジ、そして今年では地元でノゾリキスゲと親しまれているニッコウキスゲと、お花の季節が続きます。湖と花の群生は圧巻で、息を飲むほどの絶景です。この美しい景観の裏には、地元の方々やボランティアによる長年の努力があることを忘れてはいけません。上信越高原国立公園の第二種特別地域に含まれており、貴重な動植物が数多く生息する地域。およそ300種類の高山植物が咲くと言われ、夏には高山植物の女王コマクサやヤナギランが咲きます。これからの暑くなる時期に少し涼みに野反湖へお出かけしてみたいかがでしょうか。新たな発見があるかもしれません。
ところで、野反湖の形をしたノゾリ池という池が中之条ガーデンズにあるのがご存じでしょうか？こちらのノゾリ池でもニッコウキスゲが見られます。2か月も開花時期に違いがあるため、ガーデンズでニッコウキスゲが見られるのは来年になってしまいますが、ふるりの野山ではこれから町の花ヤマユリやヤブカンゾウ、オミナエシなどが咲くので、ノゾリ池をぜひ探しにいらしてみてください。
また、6月29日（土）～7月21日（日）まで「ナチュラルガーデンフェア」を開催中。宿根草を中心とした自然のままのナチュラルスティックなお庭をお楽しみください。